

地域公共交通は住民の皆さんの生活を支える大切な財産です。

この財産は、皆さんが積極的に利用することで守ることができます。次の世代に引き継いでいけるよう、積極的に利用しましょう。

1. はじめに

本町では、人口減少・少子高齢化が進展しています。

そうした状況の中、地域公共交通は**高齢者をはじめとする運転免許証を保有しない交通弱者の方にとって重要な役割**を担っており、本町においても山鹿市や玉名市とを結ぶ路線バス、町内を運行する乗り合いタクシー「あいのりくん」を運行しています。

しかし、交通事業者の運転手不足の深刻化など、地域公共交通を取り巻く環境は厳しくなっており、今後の確保・維持が容易でない状況となっています。

そのため、本町においても、**将来にわたり持続可能な地域公共交通サービスの実現を目指し**、将来的な地域公共交通のあり方等の方針を示す「**地域公共交通計画**」を作成することとなりました。

住民の皆さんが**月 1 回利用**することで、より便利な地域公共交通に生まれ変わります。

※地域公共交通計画とは、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」に基づき持続可能な地域公共交通の実現に向けた方針などを示すもの。

※乗り合いタクシー「あいのりくん」は、事前に利用登録をした方が、電話で予約し、自宅付近から指定の乗降場所まで、他の利用者と「乗り合い」で移動する地域公共交通です（**1 人 1 回 300 円**）。

町民の方であればどなたでも利用登録可能です。いますぐ登録しましょう！

☞ 詳細はこちらから



2. 住民の皆様へのお願い（お知らせ）

◆全世帯を対象（一部、乗り合いタクシー利用登録者）に、**12 月上旬以降**、アンケート調査を実施します。

◆お手元に調査票が届いたら、是非ともご協力、お願い申し上げます。

【今後の公共交通だよりの発行は、下記を予定しています。】

和水町地域公共交通だより vol.2：令和 5 年 3 月頃

テーマ「調査結果等から見てきた地域公共交通の問題点・課題」など



【問い合わせ先】

和水町地域公共交通会議（事務局：和水町役場まちづくり推進課）

電話番号：0968-86-5721 FAX：0968-86-4215